

## 「滋賀県消防団応援の店」の利用について

滋賀県では、地域をあげて消防団を応援する気運を盛り上げるとともに、消防団活動に対する理解を促進することを目的に、消防団応援の店として登録された事業所および店舗等において、消防団員とその家族等に対し、様々な優遇サービスを提供いただく「滋賀県消防団応援の店事業」を実施しています。

つきましては、下記の事項にご留意のうえ、滋賀県消防団応援の店をご利用いただきますようお願いいたします。

- ・消防団員カード裏面に記載の【注意事項】を遵守し、適正にご利用してください。
- ・消防団員カードの裏面に、所属する消防団および氏名をボールペン等で記入してください。
- ・消防団応援の店には、消防団応援の店であることを示すステッカーやのぼり旗、タペストリー等が掲示されています。
- ・消防団応援の店の一覧は、県のホームページで公表していますのでご参照ください。

[滋賀県ホームページ] ⇒ [県民の方] ⇒ [防災・危機管理] ⇒ [おしらせ・注意]

QRコード



- ・消防団員カードを紛失した場合や汚損した場合に、消防団員カードの再発行を求めるときは、所属する消防団事務局に申し出てください。
- ・消防団員カードは、消防団員本人およびその家族のみ有効です。消防団員およびその家族以外の者が、不正に利用することが絶対に無いようにしてください。
- ・消防団を退団した際は、消防団員カードを所属する消防団事務局に必ず返還してください。

ステッカー



のぼり旗



タペストリー



滋賀県知事公室  
防災危機管理局消防・保安係  
TEL : 077-528-3433  
FAX : 077-528-6037